

 生活

# 正しい業者の見極めを

煙はほとんど出ない

人の墓地や火葬施設の開設は墓地埋葬法で規制されているが、ペット霊園を規制する法律はない。このため、住宅街などへの靈園設置をめぐり住民とのトラブルが頻発しており、条例などで規制する自治体が増えている。

東京都板橋区は今年4月、

ペット火葬場を住宅街から50㍍以上離す規制を盛り込んだ改正条例を施行した。ただし建設中の火葬場には適用されないため、周辺住民が同月、「火葬炉から出るにおいや煙で健康を害する恐れがある」などとして、建設差し止めを求める仮処分を東京地裁に申し立てた。

山腹など住宅地から離れた場所でも靈園や火葬場の設置に地域住民から反対の声が上がる」とは少なくない。火葬炉を製造・販売する大和ファ

談が寄せられている。

1月、移動火葬業者が「日本



住宅地に掲げられたペット火葬場に反対するのぼり

(平沢裕子撮影)

難しい線引き

ペット霊園と同様に最近増えていているのが、火葬炉を搭載

した車でペットの「訪問火葬」を行う移動火葬業者をめぐるトラブルだ。全国の消費生活センターには「広告料金より高い金額を要求された」「1体だけと言っていたのにほかと一緒に火葬された」といった事態を受けた。

藤本さんは「引き取ったペットを供養せず、行政などへごみ処理として横流している」などの相談が寄せられている。

## 断る勇気も必要

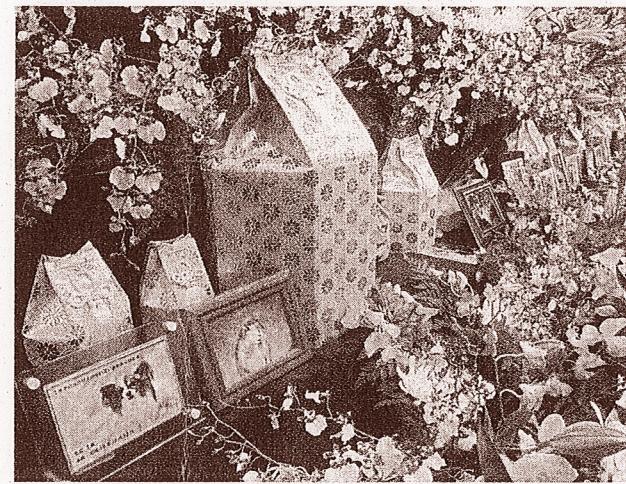
日本ペット訪問火葬協会は、サービスを利用するに当たり、予約時に①総額②体重が分からない場合は範囲内の価格設定③オプション料金の設定がある場合は事前に内容と価格を確認し、さらに業者が訪問した際、火葬前にも一度、総額やプラン、火葬の流れを確認するよう呼びかけている。

藤本さんは「できれば複数の会社に電話で問い合わせをしてから利用する業者を決めた方がいい。もし、予約時と訪問時で内容が違うなど納得がいかないときには、断る勇気も必要」とアドバイスする。

ペットブームを背景に、ペット霊園や火葬業者が急増している。これに伴い、靈園の設置や料金をめぐるトラブルも増加。新しい業種だけに法的規制がないことも一因だが、ペットへの考え方は人それぞれということもあり、悩ましい問題となっている。

(平沢裕子)

## ペット葬儀トラブル増加



動物供養大祭で祭壇に安置される犬や猫のお骨や思い出の品。供養することで心の安らぎを得る人が多いという

=東京都世田谷区の感應寺会館

## 靈園設置や料金…法的規制「なし」

政光さんは「悪質業者をなくすため、何らかの法的規制は必要。ただ、宗教行事とからみもあり、規制だけで解決できないことも多い」と指摘する。

藤本さんは「核家族化が進む中、ペットの死は子供たちに生や死を考えさせる唯一の機会になっている面もある。葬儀をすることで、ペットを失った悲しみから立ち直る人も多い。大事なペットとのお別れで嫌な思いをしないためにも正しい業者を見極めて利用してほしい」と呼びかけている。